

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	①県民の社会参加活動の促進	実施計画掲載頁	159頁
対応する主な課題	○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。		
関係部等	企画部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
		活動概要	
1	NPO等市民活動の促進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,313	順調
<p>○各団体に適した法人格を選択できるよう助言を行った上で、NPO法人に対する認証業務(設立認証18件、定款変更認証57件)や沖縄県NPOプラザの運営(NPO法人設立に必要な書類の作成支援、NPO法人に関する相談、情報収集・発信等)を行った。(1)</p>			
2	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調
<p>○様々な組織において、ボランティア受入れを担当している職員等を対象にボランティアコーディネーター研修会を1回実施するとともに、市町村ボランティア担当職員の資質向上のためのボランティアセンター推進研究会の開催、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供等により、ボランティアの充実強化に取り組んだ。(2)</p>			
3	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	18,402	順調
<p>○「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、地域づくり団体を紹介するパネル展を3回開催し、各地で地域づくりに取り組んでいる団体の活動内容や成果等の周知を行った。また地域SNS(ゆいゆいSNS)を活用し、地域づくり人材の交流促進するため、研修会・交流会を4回開催し、関係性の強化を図った。さらに「地域おこし協力隊」制度の周知や協力隊等の研修会を3回開催し、隊員活動の支援を行った。(3)</p>			
4	沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 (企画部企画調整課)	17,583	順調
<p>○市町村からの意見、産官学金労で構成する有識者会議からの意見、パブリックコメントの実施による県民意見等を踏まえ、平成27年9月に「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。(4)</p>			
5	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	29,047	順調
<p>○市町村職員を対象とした移住対策セミナーを3回開催し、市町村職員の移住に対する意識改革や地域課題の整理等を行った。 また、移住に関するシンポジウムを開催し、移住対策の必要性について理解を深るとともに、おきなわ移住相談会の開催や全国規模の移住フェアに出展し、来場者に対して移住に関するアドバイスを行った。 さらに、移住応援サイトを構築し、情報発信の環境を整備するとともに、移住体験ツアーを県内4箇所で開催し、地域での生活環境を体験してもらった。 また、沖縄県移住受入協議会を2回開催し、移住者の受入促進に関する情報の収集・共有等を行った。(5)</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	697法人 (27年)	700法人	188法人	50,736法人 (27年)
	状況説明	NPO法人数は本県及び全国共に社会での認知度も高まっていることから増加しているが、その増え方は近年鈍化傾向にある。NPO法人の活動分野は幅広く、今後も地域貢献活動を行いたいと考える団体が設立していくと考えられることから、H28目標値を達成する見込みである。(全国:48,845法人(H22) → 50,736法人(H27))				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	5.7% (21年)
	状況説明	基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができないが、ボランティアに参加している人数は着実に増えている。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、引き続きボランティア活動を促進しボランティア数の増加を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	22,497人 (25年)	24,897人 (26年)	25,047人 (27年)	↗	—
全県的交流会(意見交換会・円卓会義等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	39人 (25年)	176人 (26年)	163人 (27年)	→	—
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	4市町村 (25年)	6市町村 (26年)	7市町村 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人を設立したいと考える団体への設立相談時に、設立後の運営も踏まえた助言指導を行うことで、設立後の各種手続きが適正に行える法人が増えてきたが、書類の完成に相当な時間を要する団体が多く、設立までに時間がかかっている。 ・ボランティアに関する情報の発信不足や、ボランティアの受け入れ、活動の場の提供など、ボランティア活動の支援や環境整備などの体制が充実していない。 ・沖縄県は平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図るための各種施策を展開してきた。まち・ひと・しごと創生の動き(外部環境)を踏まえ、沖縄県人口増加計画を改定(施策の拡充等)して、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入に向けて継続して取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が公益活動を行う団体として認知されてきたが、同じく公益活動を行う法人格として非営利型一般社団法人についても増加傾向にあると言われている。 ・国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標で「東京圏から地方への新しいひとの流れをつくる」が掲げられており、移住・交流情報ガーデンのオープンや全国移住ナビの稼働など、国及び全国の自治体で地方移住の推進にかかる施策が行われている。 ・平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めた、地方版総合戦略を策定することが求められた(努力義務)。 ・国は、2060年に1億人程度の人口を確保する長期ビジョンを掲げて、その達成に向けた総合戦略を閣議決定。地方に対しても、情報支援・人的支援・財政支援を実施している。 ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・NPO等市民活動の促進のため、設立相談において、それぞれの団体運営に適したスタイル(任意団体、NPO法人、一般社団法人、株式会社等)を選択できるようアドバイスを行い、一般社団法人格を検討する団体に対し、中間支援組織の紹介等情報提供を行う。また、効率的な設立相談を行うために、県ホームページ掲載資料の追加改善等の検討を行う。
- ・ボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、研修等を行い人材育成を図るとともに、沖縄県社会福祉協議会が運営する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」のホームページにおいて、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等拠点機能を活かした支援を行う。
- ・各市町村が「地方版総合戦略」で定められた移住取組の基本方針や方向性に沿った事業を実施できるように、沖縄県移住受入協議会の中で、県及び移住者等受入に取り組む市町村とともに、移住者等の受入に協働して取り組む民間団体等とも連携し、情報や課題を共有し、課題解決に向けて効率的・効果的な取組を進める。
- ・沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するために、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、「人口増加の観点からのPDCA」を行い、施策の見直しに取り組む。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、市町村が「地域おこし協力隊」を導入後は、隊員及び行政職員を対象とした研修会を実施する。また、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るため、ICTを効果的に活用し、ネットワークづくりを行っていく。さらに、県内の地域づくり人材の中核的役割を担うメンバーの人材育成の支援を行うとともに、県内各地で活動している地域づくり人材が研修会に参加できるよう、開催場所等にも工夫し、より実践的な研修会を開催する。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進		実施計画掲載頁	159頁
対応する主な課題	<p>○社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。</p> <p>○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 新しい公共推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,988	順調	○活動基盤の強化を図るため、NPO法人を対象とした各種講座(会計・税務講座3回、広報スキルアップ講座1回)を実施したほか、事業報告書等の作成の支援を行い、法人の活動状況・会計状況の適正な公開につなげた。(1)	
2 NPOと行政の協働の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,313	順調	○沖縄県NPOプラザの運営(NPO法人に関する情報収集・発信、広報啓発)を行った。また、NPO協働推進連絡会議を3月に開催し、庁内職員に対してNPO法人に関する情報の提供を行うことで、協働に対する意識啓発を行った。(2)	
3 事業者等と行政の協働の推進 (企画部企画調整課)	—	順調	○平成28年9月に国立大学法人琉球大学と包括的連携協定を締結した。締結済の協定についても、それらに基づく協働の取組を実施した。(3)	
4 民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	74,909	順調	○民生委員研修を10回から14回に増やした上で、研修や広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員の充足率向上に向け、充足率の低い市町村を対象に、市長等との意見交換会を実施した。(4)	
5 学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	51,495	順調	○20市町村214校(58学校支援地域本部)で実施された地域住民による学習支援等の取組を補助した。また、コーディネーター等事業関係者の資質向上を図るために、研修会等を6回開催した。(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 NPO認証法人数	509法人 (22年)	697法人 (27年)	700法人	188法人	50,736法人 (27年)
状況説明	<p>NPO法人は、自らの社会的使命に基づき多様化・複雑化する公共サービスの担い手として活動しており、社会での認知度も高まっていることから認証法人数は増加している。</p> <p>NPO法人の活動分野は多岐にわたり、今後も地域貢献活動を行いたいと考える団体が法人を設立すると考えられることから、平成28年度目標値を達成見込みである。</p>				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%	1.4ポイント	97.1% (25年)
状況説明	<p>民生委員制度は全国的な制度であり、3年に一度、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるが、本県では改選直後は充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度が一斉改選の年であったため、一時的に改選後の充足率が低下したが、平成26年度以後は、充足率が徐々に上がっている。引き続き、民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。</p>				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	202事業 (26年)	100事業	131事業	—
	状況説明	NPOと県の協働件数は71件(平成22年)から202件(平成26年)と増加した。協働の相手方になりうるNPO法人数の増加と行政側の意識改革が進んできたことが要因と考えられる。引き続き、NPO法人の運営基盤強化及びNPO法人に関する情報提供に取り組むことにより、NPOと行政の協働の推進を図る。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	247千人 (27年度)	140千人	127千人	—
	状況説明	学校支援地域本部事業が実施市町村で定着してきたことから、平成27年度の学校ボランティア参加延べ数は、平成28年度の目標値を大きく上回る247千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことにより、学校支援ボランティア参加数の増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県と事業者等との包括的連携協定締結数(延べ)	6件 (25年度)	6件 (26年度)	7件 (27年度)	—	—
民生委員・児童委員の充足率の推移	86.7% (25年)	89.7% (26年)	89.6% (27年)	→	97.1% (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共の担い手であるNPO法人等については、公的サービスを担い手とする団体として協働を推進する上での認知は進んでいるが、NPO法人等の組織基盤の脆弱性が課題となっている。 ・本県における協働の担い手としてNPO法人等が取り組む機会が増加している。行政とNPO等が協働するにあたり、両者の専門性をより発揮できる協働のあり方について検討が必要である。 ・包括的連携協定を締結し、協働の取組を実施していくに当たっては、県と事業者双方において、県民生活の向上につながる具体的取組案を如何に的確に案出し、実現していくかが、継続的な課題となっている。 ・現在活動中の民生委員・児童委員は平成28年11月30日に任期満了となり一斉に改選される為、一時的に充足率が低下する可能性がある。 ・学校支援地域本部事業では、地域などによっては、学校が必要とするボランティア人材が見つからない等、学校と地域の連携体制の構築などに課題がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、社会貢献活動に対する寄付の機運が高まったものの、寄付文化としての定着までには至っておらず、NPO法人等の活動への支援に繋がっていない状況がある。 ・NPO法人が一般県民に対する情報公開の手段として利用できる内閣府NPO法人ポータルサイト等の周知がまだ進んでいないこと、一部法人側にも情報公開に取り組む姿勢が低いこと等がある。 ・より効率的、効果的な住民サービスを実現するため、企業ほか多様な主体が持つノウハウや資源が活かされることが望ましい状況が増えつつある。従前、行政が直接、サービスを提供していた分野へ民間事業者等が進出又は関与する事例が増えつつある。 ・県内企業等においても、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりつつある。また、連携が企業営利活動及び公共サービス充実の双方に同時にプラスの効果をもたらすことも可能であるとの理解も広がりつつある。 ・生活困窮者自立支援制度の施行や、虐待、子どもの貧困等、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、民生委員・児童委員に対する役割や期待が高まっており、負担感が増している。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共の担い手であるNPO法人等の活動基盤強化のため、会計・税務をはじめ広報スキルアップ、組織力強化等、それぞれの団体に必要な講座の開催に取り組み、公募による企画提案を実施することにより、講座の開催数、種類を増やしていく。 ・NPOと行政の協働推進に向け、広く県庁職員に対しNPOとの協働に関する研修会等を開催し情報を提供していく。また、NPO法人に対しても講座等を通して情報公開の認識を深めてもらい、内閣府NPO法人ポータルサイトの利用を推進していく。 ・事業者等と行政の協働の推進では、地域活性化、県民サービスの向上を図るため、これまでに包括的連携協定を締結した7事業者との協働をさらに充実させ推進するとともに、新たな事業者等との協定締結に向けて、希望事業者等との間で、協働する内容について協議を進める。 ・民生委員・児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。また、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。 ・学校支援地域本部事業については、コーディネーター等研修会を開催し、学校からの要望と地域人材のミスマッチの解消方法等、実務的な研修を取り入れ、地域コーディネーター等の資質向上を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	③男女共同参画社会の実現	実施計画掲載頁	160頁	
対応する主な課題	○男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	家庭における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,231	順調	○火曜日から土曜日まで女性を対象とした電話・面接相談(10時から20時まで)を実施するとともに、女性の起業塾、ジェンダーを考える教室等男女共同参画啓発講座を19回実施した。また、男性を対象とした意識啓発のため、親子で参加できる講座を開催した。(1)
2	職場における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	58,000	順調	○沖縄県男女共同参画センター内の図書情報室では、県内の図書館と蔵書検索システムをつなぐ等の設備環境を整えたり、男女共同参画に関連した図書の充実を図った。また、センターの会議室・研修室等を利用してもらうことで、各種団体が男女共同参画に関する様々な講演会や講座を開催し、情報発信できるようにした。(2)
3	地域における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	2,592	順調	○女性の社会参画を進め、地域の活性化につながる企画を支援する事業を広く周知広報した上で実施したほか、市町村担当者の初任者研修や課長会議を開催した。また、男女共同参画計画未策定の北部及び離島における広報啓発事業は伊平屋村で講演会を実施した。(3)
4	社会全体における男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	103	順調	○人材情報データベースを整備し、関係部局、市町村へ人材情報の活用を促し、人材情報の提供を行ったほか、第4次沖縄県男女共同参画計画について広く県民に広報啓発を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県男女共同参画センターの入館者数	132,100人 (25年)	173,805人 (26年)	161,791人 (27年)	→	—
講演会等の実施	2回 (25年)	0回 (26年)	1回 (27年)	→	—

様式2(施策)

女性団体等への活動助成	5件 (25年)	6件 (26年)	5件 (27年)	→	—
人材情報データベース登録者数	324人 (25年)	324人 (26年)	324人 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・家庭における男女共同参画の実現のため、性別問わず夫婦で参加しやすく、子どもを預かる一時保育を設けるなど、家族で参加しやすい環境を整える必要がある。

・職場における男女共同参画の実現のため、県内や全国の図書館の情報を取り入れ、沖縄県男女共同参画センターのさらなる利用者拡大に向けて企画を検討する必要がある。

・地域における男女共同参画の実現のため、男女共同参画未策定の北部・離島町村に対して、細やかなニーズに対応した男女共同参画に関する講演会を開き意識啓発を促す必要がある。

・社会における男女共同参画の実現のため、女性の人材データベースの更新が必要であるが、すべての人材情報登録者へ郵送により最新情報の提供依頼を行うとともに、登録削除、新規登録者の確保も行うことから、更新までに時間を要する。また、第4次沖縄県男女共同参画計画広報啓発について、今度もパンフレット等を活用し市町村や(公財)おきなわ女性財団と連携した取組を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

—

V 施策の推進戦略案 (Action)

・家庭における男女共同参画の実現のため、夫婦や家族で参加できるような企画、また土日・祝日の開催を検討し、実施する。

・職場における男女共同参画の実現のため、ホームページの活用や様々な図書室利用促進に繋がる企画等を行い、広報の充実を図る。また、沖縄県男女共同参画センターの会議室利用者のテーマに合う蔵書があれば、室内に並べて紹介するなど、利用促進を図る。

・地域における男女共同参画の実現のため、本島北部及び離島自体のニーズを汲む一方、主催はあくまで県であることを強調することによって先方の負担感を軽減し、開催に前向きになるよう働きかける等、工夫して取り組む。

・社会における男女共同参画の実現のため、女性の人材データベースの登録者へ現状確認を行い、最新の情報となるよう更新を行うとともに、引き続き女性の人材情報データベースの活用と新規登録者について、各関係機関・団体へ通知や会議等において広報を行う。また、第4次沖縄県男女共同参画計画広報啓発について、今後もパンフレット等を活用し市町村や(公財)おきなわ女性財団と連携した取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-イ	交流と共創による農山漁村の活性化	
施策	①交流と共創を支える人材の育成と活動支援	実施計画掲載頁	161頁
対応する主な課題	<p>○農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。</p> <p>○海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	農地・水保全管理活動支援事業 (農林水産部村づくり計画課)	396,199	順調
			○国頭村他25市町村内の48活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。(1)
2	「沖縄、ふるさと百選」認定事業 (農林水産部村づくり計画課)	1,641	順調
			○地域に活力を与える活動をしている団体、また向上が期待できる団体を「沖縄、ふるさと百選」として認定し、地域活性化の促進を図った。平成27年度は新しく4地域団体、累計115団体を認定した。(2)
3	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	1,394,502	順調
			○整備地区毎にきめ細やかにヒアリングを行い、地区間での流用を行うなど、効率的に事業を執行している。また、事業主体からのヒアリングを通じ、最適な工法やコスト縮減等を協議し、整備を推進している。平成27年度は渡名喜地区ほか12地区で漁港施設や漁港環境施設等を整備した。(3)
4	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	913,459	順調
			○兼城地区他13地区において、農業生産基盤とともに自然環境・生態系保全施設等の整備を行った。(4)
5	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	順調
			○本島地区及び宮古・八重山地区において、地域リーダーの育成にかかる活動報告会を開催し、地域の実践者の意見を集約するとともに、農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等への支援を実施した。(5)
6	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部村づくり計画課)	12,197	順調
			○広域交流拠点体制の連携強化および取組実証を実施した。具体的には、 ・本島モデル(国頭村、東村、大宜味村)を対象に、活動の継続・展開の促進として、ブランドコンセプトの確立や3村合同のPR活動、研修会を行った。 ・離島モデル(伊平屋村、伊是名村、今帰仁村)では、平成26年度に検討した3村連携による体験交流プログラム案について、リスク対策や魅力化についての研修会とコミュニティビジネスの実証を行った。(6)
7	新山村振興等対策事業 (農林水産部村づくり計画課)	—	未着手
			○平成24年度までに16市町村が事業導入しているところである。平成25年度以降は事業の実施地区がないため、平成27事業導入に向けて市町村への事業紹介を行ったが、市町村からの新規要望はなかったため、未着手となった。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年)	9.9万人 (26年)	7万人	5.9万人	—
	状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり農林漁家民宿のの宿泊者数(交流人口)がH28目標値を超える9.9万人となった。民泊受入家庭のニーズから農林漁業体験民宿の開業も増えており、516軒となった。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	農地・水保全管理活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,946ha (54%) (27年度)	11,000ha (30%)	11,544ha (28ポイント)	2,178,000ha (46%) (27年度)
	状況説明	平成26年度制度の一部見直しに伴い、支援交付金の対象農用地の規模が前年比約2倍の2万haに拡充されたところである。そのため、農地・水保全管理活動取組面積は、H28目標値11,000haに対し、H27実績で20,946haとなっており、目標値を上回った。 今後は、ほ場整備完了地区について取組推進を図り、農業・農村が持つ多面的機能の発揮のための地域活動を支援する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「沖縄、ふるさと百選」認定団体数(累計)	106件 (25年度)	111件 (26年度)	115件 (27年度)	↗	—
漁村地域整備地区数	14地区 (25年)	13地区 (26年)	13地区 (27年)	→	—
村づくり交付金における事業完了地区数	2地区 (25年)	1地区 (26年)	— (27年)	→	—
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	11地区 (25年度)	12地区 (26年度)	10地区 (27年度)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設宿所における交流人口(延べ宿泊者数)	68千人 (24年)	54千人 (25年)	61千人 (26年)	→	—
新山村振興等対策事業導入市町村数	16市町村 (25年度)	16市町村 (26年度)	16市町村 (27年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・農地・水保全管理活動支援事業については、事業制度の一部見直しにより多面的機能支払交付金事業に移行したことにより、全県的に事業周知が図られ対象となる農地が拡大した。引き続き、農地等地域資源の維持・保全を図るためにも、各活動組織の共同活動をより計画的かつ効果的に取り組む必要がある。</p> <p>・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、認定団体がいない市町村もあるため、PR方法について改善の余地がある。また、認定をきっかけとする事業展開や、制度開始から10年以上経過したことを踏まえ、過去の認定団体の活動状況についても把握していく必要がある。また、グリーン・ツーリズム等実践団体が約40あるが、横の連携がなく、受入体制について地域や経験による差があることから、ネットワーク化と情報の共有などにより受入状況を向上させる必要がある。</p> <p>・漁村地域整備交付金については、効果的かつ効率的に事業を推進するためには、各地区や整備内容の優先順位等を考慮する必要がある。</p> <p>・村づくり交付金については、計画策定段階において、工事实施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。引き続き、地元市町村、関係課との連携を強化し、計画策定段階における工事施工予定箇所の早期確定を行う必要がある。</p> <p>・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携する必要がある。</p> <p>・新山村振興等対策事業については、平成25年度以降、事業予定地区がない状況であり、過疎化・高齢化が進む各市町村において、地域活性化に向けたマネージメントを行う取組が低下している。市町村において、事業を活用した地域活性化の計画立案する人材を育成・確保する必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

・農地・水保全管理活動支援事業については、事業を推進する上で、地域ぐるみでの各活動組織の共同活動等が定着しつつあるが、活動の外部への理解度を高めることや、赤土流出防止など外部環境への影響に対し、積極的な取組の必要性がでてきた。また、高齢化や担い手の減少により、維持活動に取り組む労働力の低下、また、コミュニティの低下により、農業・農村の持つ多面的機能の維持・保全が困難になり耕作放棄地が進む前に地域共同活動への支援を図る必要がある。

・漁村地域整備交付金について、漁村の活性化を図るため、安心・安全な漁港施設を形成するとともに、漁業就業者の高齢化に対応した就労環境改善を図る必要がある。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。

・グリーン・ツーリズムの推進については、これまで実践団体から課題として挙げられていた旅館業法の許可について、民泊にかかる規制緩和により、簡易宿所の営業許可取得が進む見込みである。また、非農家の参入が進む見込みであり、今後は地域連携による体験の充実が必要である。

・新山村振興等対策事業については、本取組は平成6年より実施されているが、取組内容が徐々に変化し、また、事業メニューも幅が広く、業務の所管を含め事業スキームを整理する必要がある。また、広く地域の要望を募り、それぞれに対応した効率的な情報提供を行う必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・農地・水保全管理活動支援事業については、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、農山漁村の環境保全、景観づくり活動、環境に配慮した優良事例等の紹介をし、環境に配慮した活動やその周知を図ることで、引き続き、外部への理解度を高めていけるよう支援する。また、赤土流出防止など外部環境への影響についても、研修会等を通じ、共同活動の必要性について周知を図る。さらに、地域共同活動のもと地域資源の維持・保全による取組を促進させるためにも、地域リーダーの育成や取組技術の向上を図る必要がある。

・「沖縄、ふるさと百選」認定事業については、制度開始から10年以上経過したことなどを踏まえ、これまでの認定団体の活動状況を聞き取りなどで把握し、制度見直しの基礎資料とする。また、県立図書館等多くの来場者が見込まれる施設でパネル展を行うなど、広報活動を積極的に実施し、制度のさらなる充実を図り、農村活性化につなげる。

・グリーン・ツーリズムの推進については、ネットワーク化と情報の共有による受け入れの向上及び沖縄らしい体験交流プログラムづくりを促進し、地域連携による受け入れを進める。

・漁村地域整備交付金については、漁港・漁村の活性化を図るため、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備を推進する。

・村づくり交付金については、円滑な事業執行に向けて、担当者とのヒアリングを定期的に開催する等、地元市町村や県の関係課と連携するとともに、当該年度の工事施工予定箇所について前年度中に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用益の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援する必要があることから、小規模の活動報告会等を通じ、地域の意見をきめ細かに把握していく。また、農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度をセットでPRしていく。

・新山村振興等対策事業については、地域活性化実現に向けて事業導入を促すため、事業メニュー毎に支援内容や採択要件、事業スキームなどが理解しやすいようなPR資料を作成して地域へ普及を図る。また、事業活用の可能性について市町村、県、国と連携し広く情報収集を行い、要望に応じたヒアリング等を実施していく。